

(33) みょうが(花穂)

ア 各病害虫の防除

根茎腐敗病

葉枯病

立枯症

アザミウマ類

コナカイガラムシ類

ハスモンヨトウ

ハダニ類

ア 各病害虫の防除

【留意事項】

(□は総合防除計画に掲載している病害虫)

根茎腐敗病

(耕種的・物理的防除)

- 1 排水を良くする。
- 2 発病を認めたほ場では、3～5年間は作付けを控える。
- 3 病害虫に侵されていない健全な根株を使用する。
- 4 発病ごく初期に病株を抜き取り処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 土壌消毒を行う([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。
- 2 薬剤を土壌表面に散布または土壌にかん注する。

葉枯病

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発病初期から薬剤を10日間隔で2～3回散布する。

立枯症

(薬剤防除)

- 1 土壌消毒を行う([共通防除の章の資材・苗床・本ぼの消毒の項](#)を参照)。

アザミウマ類

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生初期に薬剤を散布する。

コナカイガラムシ類

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生初期に薬剤を散布する。

ハスモンヨトウ

(予防に関する措置)

- 1 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。
- 2 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- 3 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾(が)灯(黄色灯)の夜間点灯を行う。
- 4 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。

(判断、防除に関する措置)

- 1 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。
- 2 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- 3 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性等が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。
- 4 作物残さを適切に処分する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 交信かく乱剤を施用する。
- 2 生物農薬を散布する。
- 3 発生初期に薬剤を散布する。

ハダニ類

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

- 1 発生初期に薬剤を散布する。